

令和元年度第1回 徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会

日 時：令和元年8月9日（金）
午後1時30分から3時30分まで
場 所：徳島県立みなと高等学園 3階 研修室

一 次 第 一

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事

- (1) 平成30年度発達障がい関連施策の実施状況について
- (2) 令和元年度発達障がい関連施策の状況について
- (3) その他

***** 配布資料 *****

- ・ 次第
- ・ 徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会設置要綱
- ・ 徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会委員名簿
- ・ [資料1-1] 平成30年度発達障がい関連施策の実施状況について
(発達障がい者総合支援センター)
- ・ [資料1-2] 平成30年度発達障がい関連施策の実施状況について
(教育委員会)
- ・ [資料1-3] 発達障がい者総合支援プランの進捗状況について
- ・ [資料2-1] 令和元年度発達障がい関連施策の状況について
(発達障がい者総合支援センター)
- ・ [資料2-2] 令和元年度発達障がい関連施策の状況について
(教育委員会)

徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会設置要綱

(設 置)

第1条 発達障がい者の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、医療、福祉、教育及び労働の関係部局、大学、親の会等の関係者からなる「徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 この検討委員会は、発達障がい者への支援のため次の事項について検討等を行う。

- (1) 発達障がい者支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進について
- (2) その他

(組 織)

第3条 この検討委員会は、会長、副会長及びその他の委員をもって組織する。

2 委員は、徳島県知事が委嘱する

3 会長は、委員の互選により選出し、副会長は会長が指名する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期等)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(会議の運営)

第5条 検討会は、必要に応じて会長が招集する。

2 検討会の議長は会長がこれにあたる。

(関係者の出席)

第6条 会長が必要と認めたときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(検討部会・ワーキンググループ)

第7条 検討委員会の円滑かつ効率的な運営に資するため、また、実質的な検討作業を行うために検討部会（ワーキンググループ）を設けることができる。

(庶 務)

第8条 検討委員会の庶務は、保健福祉部障がい福祉課及び発達障がい者総合支援センターにおいて処理する。

(雑 則)

第9条 この要綱に定めるものの他、検討委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則 この要綱は、平成17年11月28日から施行する。

附 則 この要綱は、平成20年3月27日から施行する。

附 則 この要綱は、平成26年1月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成27年5月1日から施行する。

徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会委員名簿

令和元年5月1日現在

区 分	所 属・職 名	氏 名
医 療 福 祉	徳島赤十字ひのみね総合療育センター 顧問	橋 本 俊 顕
	徳島県医師会	井 崎 ゆ み 子
	徳島県精神科病院協会 会長	櫻 木 章 司
大 学	鳴門教育大学大学院 教授	大 谷 博 俊
	徳島大学大学院 教授	奥 田 紀 久 子
	四国大学 准教授	前 田 宏 治
	徳島文理大学 准教授	富 樫 敏 彦
親 の 会 児童発達支援センター	徳島県自閉症協会 副会長	中 山 啓 子
	ねむのき 園長	栗 原 優 子
県民環境部 保健福祉部	中央こども女性相談センター 副所長	三 宅 旨 抗
	精神保健福祉センター 所長	石 元 康 仁
労働部局	徳島労働局職業安定部職業対策課 課長	寒 川 浩 治
	徳島障害者職業センター 所長	森 下 明 実
	愛育会地域生活総合支援センター 所長	堤 美 代 子
教育委員会	美馬市脇町幼稚園 園長	南 妃 佐 恵
	鳴門市第一中学校 校長	三 浦 克 彦
	徳島市城西中学校 校長	小 川 善 弘
	那賀高等学校 校長	乾 修 治
	鴨島支援学校 校長	久 田 眞 由 美
保育所	今津こどもセンター 所長	吉 本 る り 子
保健所長会	吉野川保健所 所長	郡 尋 香
市長会	徳島市保健センター 所長補佐	森 史 子
町村会	神山町健康福祉課 課長	浦 山 恵 美

平成30年度発達障がい関連施策の実施状況について (発達障がい者総合支援センター)

1 とくしま発達障がい者総合支援事業	16,598千円
--------------------	----------

<H30年度実績 (H29年度実績)>

1 相談支援

(1) 個別ケースの相談支援

発達障がい者及びその家族、関係機関等からの様々な相談に応じ、課題解決に向けた助言を行い、必要に応じて情報提供や、保健・医療・福祉・教育・就労などの関係機関への紹介を行った。

また、圏域ごとに場所を設定し、定期的に個別相談に応じたほか、必要に応じて嘱託医による医療相談、ひのみね総合療育センターとの連携による診療支援を行った。

<実1,081人 延4,531人(実1,092人 延4,357人)>

2 発達支援

(1) 心理士による心理判定・発達検査

心理判定・発達検査を実施し、本人の自己理解と今後の支援を検討する上での指針として活用した。

<198件(261件)>

(2)ペアレントトレーニング事業(すくすく教室)

発達障がい児の保護者を対象に、発達障がいについての理解を深め、子どもの特性や関わり方を指導し、適切な対応ができるよう支援した。

また、地域の支援者の現任教育の場とし、ペアレントトレーニングの普及に努めた。

<保護者 10回 実13人 延55人(18回 実12人 延67人)>

<支援者 10回 実4人 延18人(18回 実3人 延21人)>

(3) 幼児期関わり支援事業(のびっ子学級)

発達障がい児または発達に気がかりのある幼児の保護者を対象に、子どもの発達や関わり方についての情報提供をするとともに、サポートブックの作成の支援を行った。

また、親子参加型プログラムを組むことにより、わが子の特性を理解し、特性にあった関わり方ができるよう支援を実施するとともに、地域の支援者の現任教育の場とし、保護者支援の充実に繋がるよう努めた。

<11回 実41人 延99人(7回 実14人 延46人)>

<支援者 6回 実2人 延9人>

3 就労支援

(1) 個別ケースの就労支援

就労への前段階として、必要に応じて心理判定や発達検査を実施し、自己の障がい特性の理解を深めるための支援のほか、就労への動機付け、就労場面における課題などについて指導・助言を行った。

<実190人 延2,057人(実186人 延1,839人)>

(2) 発達障がい者就労移行サポート事業

就労及び就労継続のために、自己の特性理解や生活リズムの改善、対人関係スキルの習得を目指した実践的な作業実習を実施した。

また、就労経験のある当事者が安定して働き続けられるよう、職場で必要とされる対人技能を習得するための支援事業を実施した。

- ①FA※ <203回 実36人 延747人(208回 実37人 延1000人)>
 - ②作業体験 (みなと・テクノ) <8回 実12人 延27人(8回 実10人 延29人)>
 - ③就労継続バックアップ事業 <4回 実12人 延18人(3回 実10人 延16人)>
- ※FA：フリーアクティビティ (当センターの造語)。就労準備のための軽作業訓練。

(3) 発達凸凹出前講座

県内の福祉・教育・就労関係者等への機関コンサルテーションや出前講座を実施した。

- ①機関コンサルテーション <47回(53回)>
- ②有識者による出前講座 <2回(2回)>
- ③センター職員による講師派遣 <56回(60回)>

4 啓発・研修

(1) 発達障がい気づき応援事業

タブレット等を活用することで、広く県民に発達障がいについての情報を発信した。

- ①市町村窓口へのタブレット設置 <5市町>
- ②金融機関でのデジタルサイネージ <1行>
- ③ケーブルテレビ <全県>
- ④ツイッターでの情報発信

(2) 発達障がい児支援専門員養成事業

発達障がい児支援について、身近な地域で切れ目のない適切な支援を行うことができる人材の育成を目的とした研修会を開催した。

- ①基礎講座 <5回 実40人 延199人(実39人 延191人)>
- ②応用講座 <3回 実30人 延80人(実24人 延72人)>
- ③発達障がい児支援専門員認定者数 <27人(24人)>
- ④フォローアップ講座 <1回 11人(1回 16人)>

(3) 発達障がい者支援従事者養成事業

保健師、言語聴覚士、作業療法士等を対象に支援技術の向上を図ることを目的とした研修会を開催した。(吉野川保健所等と共催) <2回 93人(1回 94人)>

(4) 発達障がい児早期発見体制支援事業

厚生労働省が推奨するアセスメントツールを乳幼児健診で導入するための技術的支援を行った。

- <技術的支援 8市町村(11市町村)>
- <研修会 1回 161人(1回 110人)>
- <学習会 3回 16人(3回 36人)>

(5) 世界自閉症啓発デー連携事業

4月2日の世界自閉症啓発デー及び日本での発達障害啓発週間に合わせ、文化の森で啓発イベントを実施したほか、県内各所でパネル展や横断幕・懸垂幕の設置、商業施設等での啓発などの取組を実施した。

また、各市町村等が主催する福祉イベント等で地域住民向けの啓発も行った。

- ①文化の森啓発イベント <300人(320人)>
- ②市町村等イベントにおける啓発 <10か所(9か所)>
- ③横断幕・懸垂幕の設置 <5か所(5か所)>
- ④啓発パネル展 <9か所(7か所)>
- ⑤商業施設でのチラシ等配布 <5か所(5か所)>
- ⑥市町村広報誌へ啓発記事掲載 <1市2町(2町)>
- ⑦ブルーライトアップ <1か所(1か所)>

(6) 地域啓発・研修事業

発達障がいに関する基礎的な研修や啓発については、各圏域ごとに保健福祉局や県民局主催で、幼児期の支援者や放課後児童クラブ指導員等を対象として実施した。

<3圏域 6回 311人(6回 346人)>

5 主催会議

(1) 発達障がい者支援体制整備検討委員会

発達障がい者支援に関する施策の総合的・計画的な推進について必要な事項を検討することを目的とした医療、保健、福祉、教育及び労働の関係部局、大学、親の会等23機関からなる協議組織

<3回(2回)>

(2) 発達障がい者総合支援プラン改定ワーキンググループ

徳島県発達障がい者総合支援プランを改定し、平成31年度から4年間の第2期プランを検討することを目的とした20機関からなる協議組織

<3回>

(3) 発達障がい者支援西部圏域調整会議

県西部における課題を把握し、効率的な支援や連携の在り方等について検討することを目的とした28機関からなる協議組織

<2回(1回)>

(4) 徳島ペアレント・メンター連絡協議会

徳島ペアレント・メンター協会の活動並びに運営、ペアレント・メンター活動について支援及び助言を行うことを目的とした6機関からなる協議組織

<1回(1回)>

(5) 児童発達支援センター連絡協議会

各児童発達支援センターが連携して運営や支援のあり方を考え、情報共有を図ることを目的とした県内のセンター全13機関からなる協議組織

<1回(1回)>

6 ゾーン連携事業

発達障がい者総合支援ゾーンを構成する4機関(みなと高等学園・徳島赤十字ひのみ総合療育センター・徳島赤十字乳児院・発達障がい者総合支援センター)が連携し、総合的な支援を実施した。

(1) ゾーン連携会議

ゾーン内4機関の代表者等による情報交換や連携のための会議

<12回(12回)>

(2) 乳幼児一時保育

ハナミズキへの来所者に同伴する乳幼児を必要に応じて徳島赤十字乳児院で一時保育

<35件(23件)>

2 地域で支える発達障がい者支援事業

3,170千円

1 相談支援

(1) 家族サポート教室

二次障がいや強度行動障害を生じた発達障がい者(児)への対応に疲弊した家族を対象に、心理教育的アプローチの手法を用いた集団カウンセリングを実施した。

<4回 実24人 延34人(4回 実10人 延21人)>

(2) 発達障がい者ピアグループ育成事業

グループ活動の中で成功体験を増やし自己肯定感を身につけることで社会参加への足がかりとするため、成人期の発達障がい者が集まり交流する場を提供した。

<26回 実20人 延223人(25回 実23人 延182人)>

2 発達支援

(1)ペアレント・メンターによる子育てサポート推進事業

子育てに苦慮している保護者の孤立感や不安感を軽減するため、身近な地域で信頼できる相手として、共感性の高いペアレント・メンターによる支援を実施した。

- ①子育てサポートミニ講座 <3回 派遣人数6人>
- ②グループ相談会 <6回 派遣人数18人>
- ③啓発活動 <9回 派遣人数18人>
- ④ペアレント・メンター養成研修（フォローアップ講座）及び事例検討会 <各1回>
- ⑤ペアレント・メンター連絡協議会 <1回>

3 就労支援

(1)ライフステージに応じた自立・就労応援事業

発達障がい者（疑い含む）を対象とした自立・就労を見据えた実践的な就労訓練や、就労場面で関わる事業者や支援者への講座を実施した。

- ①ジョブトレ職場実習 <28回 実11人 延49人(16回 実12人 延26人)>
- ②自立・就労応援講座
小学生 <3回 実4人 延12人>
中学生 <3回 実4人 延12人>
高校・大学生 <2回 実8人 延12人>
教職員・保護者 <1回 41人>
- ③事業者向け講座 <2回 127人>

4 啓発・研修

(1)発達凸凹サポートチーム現場派遣事業

保育所，学校，福祉事業所等関係機関からの要望に応じ，医師や言語聴覚士，臨床心理士等からなるサポートチームを派遣し，専門的な助言指導を行った。 <16回(8回)>

(2)専門性向上ケースカンファ事業

相談支援専門員，保健師等，地域の関係機関の対応力向上のため，圏域ごとに研修会を実施した。 <3回 67人(1回 20人)>

(3)高齢発達障がい者支援力向上事業

発達特性を抱える高齢者を支援するため，介護支援専門員等を対象とした研修会を実施した。 <3回 128人(2回 130人)>

(4)災害時発達障がい者サポート体制強化事業

災害時におけるサポート体制の強化と自助力を高めるための研修を実施した。 <2回 85人>

(5)発達障がい者とともに生きる社会づくり事業

県民の理解促進を図るための講演会を開催した。 <1回 240人(1回 200人)>

3 かかりつけ医等対応力向上事業

472千円

発達障がい者（児）やその家族が，身近な存在であるかかりつけ医等と信頼関係を構築し，適切な支援を受けることができるよう，発達障がいに関する国の研修を受講した医師が，徳島県内において還元普及のための研修会を実施し，かかりつけ医等の対応力向上を図った。 <3回 延69人(3回 延120人)>

平成30年度発達障がい関連施策の実施状況について (教育委員会)

1 「ともにまなぶ」高校生活応援事業

1,791千円

県立高等学校に在籍する、障がいにより特別な支援を必要とする生徒に対し、学校生活の充実や学業不適応状態の予防改善を図り、さらに、学校における支援体制の充実や周りの生徒の理解啓発を促すため、個別的な支援を行う特別支援教育支援員（学習支援員）を県立高等学校3校に配置した。

2 特別支援教育パワーアップ事業

5,173千円

特別支援学校の専門性の向上と地域内の小中学校等に対するセンター的機能の充実、特別支援教育の体制整備の充実を図るために、「合理的配慮」「通級指導教室」「就学相談」を柱とした研修や相談支援等を実施した。

◆教職員の専門性の向上に向けた研修会の実施

◆総合教育センターにおける相談、巡回相談員による相談等の実施

(1) 総合教育センター特別支援・相談課指導主事による相談 (1,646回)

(2) 特別支援教育巡回相談員による相談(出張1,393回 来校294回 電話・メール111回)

◆地域特別支援連携協議会連絡会の開催

(1回 H30.6.13)

◆専門家チームによる教育相談の実施

(1) 地域特別支援教育相談会「出張ほっとアドバイス」 (3会場 計18件)

(2) 「ほっとアドバイス」事業(総合教育センター内での専門家による相談)(7回 計21件)

(3) 学校等へのコンサルテーション (2回 小学校2校)

◆「徳島県発達障がい教育研究会」の開催

(2回開催 参加校数 計112校)

3 社会で活躍サポート事業

6,196千円

特別支援学校の生徒が、卒業後の社会生活にスムーズに移行し、社会で活躍できるよう、また、事業所等に対する障がい理解等の促進と労働や福祉との連携による特別支援学校の生徒の就労及び職場定着のために、専門家等との連携によるキャリア教育の充実及び教職員の専門性の向上を図った。

1 「とくしま特別支援学校技能甲子園」の開催 (H30.9.5 参加生徒 計117名)

2 技能検定の実施 (H30技能検定受検者数 のべ574名)

3 職場定着に向けた支援

4 学校が変わる！「ポジティブな行動支援」事業

5,400千円

県内小中学校における学力の向上や望ましい行動の増加、高校における社会的スキルの向上のために、障がいのある児童生徒を含む学びにくさのある子どもに対して、応用行動分析に基づく本県ならではの「ポジティブな行動支援」を取り入れた学習指導、集団指導等を実施した。また児童生徒の生活の質の向上を図るため、福祉分野との連携を強化した。

- 1 「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」との協働研究
教育分野での実践、福祉分野での実践
(自律型学習教材の作成、事業所及び学校間での事例研究実施等)
- 2 ICT特別支援ポータルサイト(特別支援学びの広場)の充実
(総合教育センター・ホームページの「特別支援学びの広場」に、自律型学習教材、事例研究の概要、教員向けのe-ラーニング問題をアップロード)

5 特別支援学校「みんなが主役」きらめき事業

11,661千円

特別支援学校の児童生徒一人一人が「主役」となり、障がいの種別や程度に関わらず、将来にわたって地域で活躍できる力を身に付けることができるよう、特別支援学校での文化的な体験学習の積み重ねによる児童生徒の音楽・美術的才能の開花、技能検定等で培った職業スキルを活かすフェスティバルの開催や学校近隣の札所等に出向いてのお接待活動を行った。

- 1 文化的活動で才能開花
音楽的活動、美術的活動
専門家とのコラボレーションによる体験型音楽学習や大学等の外部専門家との連携によるデジタルアートの制作を特別支援学校で実施
- 2 地域社会で実力発揮
就労支援活動、地域で活躍(地域貢献活動)
四国霊場札所でのお遍路さんへのお接待活動

6 特別支援学校「エシカルチャレンジ」事業

2,500千円

特別支援学校の児童生徒の「個々の力」を結集し、「集団の力」を発揮して、エシカル消費の推進にチャレンジするとともに、障がいのある子どもたちの力を地域等に広くアピールすることにより、特別支援学校から「エシカル消費」行動を推進した。

- 1 各特別支援学校にリサイクル資材の回収ボックスを設置し、地域のリサイクル資材を回収し、美術作品の制作や作業学習において有効活用する「特別支援学校エコステーション化」
- 2 リサイクル資材から作った品を四国霊場札所でお遍路さんへ配布
- 3 地元事業所等と連携し、子どもたちのアイデアや地元の特産を生かした新たな商品や製品の開発

発達障がい者総合支援プランの進捗状況について

I 地域における支援環境の充実

1 身近な地域での相談支援体制の強化

平成31年3月 未現在

概要	取り組み	プラン 開始年度	H30実績	担当部局
○きめ細やかな相談支援体制の整備 ・移動相談室や機関コンサルテーション、医療・相談等を通じた支援体制の充実 ・市町村における発達障がいの相談窓口の明確化	・周知, 活用促進 ・平成30年度までに全市町村での実施の働きかけ	H27	移動相談 40回 実83人 延151人 機関コンサルテーション 63件	
		H27	H29年度実施 24市町村 H30年度 5市町の窓口にてタブレット端末設置	
○相談支援事業所等におけるスキルアップ ・相談支援事業所等職員に対する研修会の実施 ・個別ケース会議や機関コンサルテーションの活用	・困難ケース対応力向上に向けた研修の実施	H27	専門性向上ケースカンファ 67人	
		H28	検討中	
○地域での連携体制の構築 ・自立支援協議会や圏域の連絡調整会議等での連携強化	・地域連携をコーディネートする人材の育成についての調査検討・実施 ・各種部会の活用等を通じた情報共有と成功モデルの普及 ・事例検討を中心とした支援従事者研修の充実	H27	主催会議 10回 協議会等参加回数 103回	発達障がい者総合支援センター・市町村・関係機関
		H27	発達障がい者支援従事者研修会 93人	
・地域の医療機関との連携	・かかりつけ医等対応力向上研修の検討・実施 ・連携診療の充実 ・医療関係者とのケース会議等の実施	H28	3回 延69人	
		H27	6人	
		H27	小児科相談 32人 精神科相談 12人	

2 社会の正しい理解の促進

概要	取り組み	プラン開始年度	H30実績	部局
〇様々な機関の理解の向上 ・「発達凸凹出前講座」の展開 〇効果的な普及啓発事業の実施 ・関係機関との連携による一般住民に対する啓発	・有識者を活用した出前講座の実施 ・発達障がい者講演会の実施 ・世界自閉症啓発デーにおける啓発活動の実施 ・ブルーライトアップや、市町村等イベントにおけるパネル展示の実施	H28	有識者による出前講座 2回 42人	発達障がい者総合支援センター・市町村・関係機関
	・ホームページでの情報整理・内容充実 ・分かりやすいパンフレットの作成・活用 ・「発達障がい者支援センター・全国連絡協議会・徳島大会」の開催	H27	1回 240人 文化の森啓発イベント 300人 市町村等イベントにおける啓発 10か所 パネル展 9か所 啓発チラシ等配布 5か所 市町村広報誌掲載 1市2町	
	〇情報発信の強化 ・発達障がいに関する情報の集約と継続的な発信	H27	実施 作成したパンフレット等を啓発・研修等で配布	
・合理的配慮に関する理解促進	・「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」の施行及び周知	H28	※H28開催 ・障がい者相談支援センターに専門相談員配置 ・県職員向け「職員対応要領」の運用 ・条例啓発リーフレット配布 ・障がい者サポートハンドブックの配布 ・ヘルプマークの作成・配布	障がい福祉課
		H27		

II ライフステージに応じた継続性のある支援施策の充実

1 乳幼児期における支援の充実

① 乳幼児健康診査における早期の発見と支援

概要	取り組み	プラン開始年度	H30実績	部局
<p>○各市町村における乳幼児健康診査に関わる技術支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査に関わる支援者への社会性発達の情報提供 ・乳幼児健康診査に関わる支援者が携わった困難事例についての技術支援 ・乳幼児健康診査への社会性発達に関するアセスメントツール等の導入 <p>○支援者の知識・技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者向け研修会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児早期発見支援体制事業の実施 ・平成30年度までに全市町村での導入を支援 ・発達障がい児早期支援研修会の開催 ・関係機関での出前講座の実施 	<p>H27</p> <p>H27</p> <p>H27</p> <p>H27</p> <p>H27</p>	<p>1市(保健師等)に対し情報提供</p> <p>1市(保健師等)に対し、技術支援</p> <p>8市町村に対し導入を支援</p> <p>発達障がい児早期発見支援研修会 161人</p> <p>市町村保健師対象学習会(藍住町) 3回 16人</p> <p>56回 2,009人</p>	<p>発達障がい者総合支援センター</p>

② 保育所・幼稚園等における早期の発見と支援

概要	取り組み	プラン開始年度	H30実績	部局
<p>○保育所・幼稚園等職員および児童発達支援センター等職員への技術支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関コンサルテーションおよび個別ケース会議の充実 ・保育所・幼稚園等の連絡会議や研修における情報提供の充実 <p>○保護者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の充実 <p>・ペアレントトレーニングの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師・言語聴覚士・臨床心理士等で構成する「発達凸凹サポートチーム」の子育て現場への派遣 ・移動相談室の開催 ・児童発達支援センターと連携したペアレントトレーニングの実施 	<p>H28</p> <p>H27</p> <p>H27</p>	<p>幼稚園、保育園等への職員の派遣 16回</p> <p>5か所(徳島市、美波町、三好市、吉野川市、阿波市) 40回 実83人 延151人</p> <p>・ペアレントトレーニング事業(すくすく教室) 保護者 10回 実13人 延55人 支援者 10回 実4人 延18人</p>	<p>発達障がい者総合支援センター</p>

概要	取り組み	プラン開始年度	H30実績	部局
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に向けた子どもの発達や関わり方に関する情報提供 ・各地域で行っている保護者支援のサポート 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期療育支援事業の実施 ・市町村の子育て教室等での出前講座の実施 	H27	幼児期関わり支援事業(のびっ子学級) 11回 実41人 延99人 (支援者 6回 実2人 延9人) 保護者を対象とした出前講座 8回 延99人 (再掲) ペアレント・メンター登録数 24人 フォローアップ講座 1回 6人 事例検討会 1回 5人 ペアレント・メンター連絡協議会 1回 グループ相談会へのメンター派遣 6回 18人 幼児期関わり支援事業へのメンター派遣 1回 1人 ペアレント・メンター事業へのメンター派遣 2回 4人 発達障がい児支援専門員養成事業へのメンター派遣 1回 2人 シルバー大学校講座へのメンター派遣 6回 12人 子育てサポートミニ講座へのメンター派遣 3回 6人 研修会等での講演活動 2回 4人	発達障がい者総合支援センター
<ul style="list-style-type: none"> ・ペアレント・メンターの養成・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者支援のできるペアレントメンターの養成・グループ相談会の実施 	H27	地域啓発研修事業 3圏域実施 6回 311人	
<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関職員の専門性の向上 ・実施機関、対象者、ニーズに応じた研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修体系・内容の充実の働きかけ 	H27	基礎講座 5回 実40人 延199人 応用講座 3回 実30人 延80人 認定者数 27人(応用講座修了者) フォローアップ講座 1回 11人	

2 就学期における支援の充実 ①就学期における発見と支援

概要	取り組み	プラン開始年度	H30実績	部局
<ul style="list-style-type: none"> ○就学支援の充実 ・教育支援委員会の支援機能の強化 市町村教育支援委員会調査員養成講座等の実施 ・相談支援ファイル(※8)等の活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育支援委員会調査員養成講座 ・相談支援ファイル等の作成・活用推進 	H27	4回 延203人 相談支援ファイルの活用を推進	特別支援教育課・総合教育センター
<ul style="list-style-type: none"> ○校種間の情報の円滑な引継ぎ ・「個別の教育支援計画」(※9)の作成及び活用の推進 ・各園・校種間での引継ぎの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「個別の教育支援計画」の作成・活用推進 ・「個別の教育支援計画」等資料の引継ぎ推進 	H27	作成の必要な幼児児童生徒が在籍している認定こども園・幼稚園及び小・中・高校では作成率98.8%(作成校/在籍校)(H29実績) 特別支援教育コーディネーター研修等で引継ぎを推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育・医療・福祉・労働が連携した「地域特別支援連携協議会連絡会」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特別支援連携協議会連絡会の実施 	H27	全市町村の担当者及び巡回相談員等、関係者の参加者数 42人	

概要	取り組み	プラン開始年度	H30実績	部局
概要 〇教員等の専門性の向上 ・特別支援教育に関する研修の実施 ・e-ラーニング研修システムの開発・実施 ・特別支援学校教諭免許状の保有率の向上促進	・研修実施 ・開発 → 実施 ・免許状保有率の向上促進 ・放課後児童支援員認定資格研修の実施	H27	研修会参加者数 延2,394人	特別支援教育課・総合教育センター
		H27	e-ラーニング問題 833問(累積) アクセス件数 7,173件	
		H27	認定講習会受講者数 延192人	
		H27	受講者数 139人 修了者数 131人	
・放課後児童クラブに従事する者(放課後児童支援員等)への研修の実施 〇高等学校段階の発達障がいのある生徒への支援の充実 ・高等学校教員の学ぶ場の確保	・放課後児童支援員等の資質向上のための研修実施 ・徳島県発達障がい教育研究会への参加の促進	H27	児童厚生員・放課後児童支援員等合同研修参加者 177人 フォローアップ研修参加者 443人 放課後児童支援員等資質向上研修会参加者 238人 放課後子ども総合プラン研修会参加者 195人	次世代育成・青少年課
		H27	年2回 参加校数 112校	特別支援教育課・総合教育センター

②就学期における支援体制の整備

概要	取り組み	プラン開始年度	H30実績	部局
概要 〇校内支援体制の整備・充実 ・校内委員会や特別支援教育コーディネーターの活用促進 ・合理的配慮の視点に立った支援体制の整備 ・「個別の教育支援計画」の作成及び活用の促進	・活用促進 ・整備 ・作成・活用促進	H27	各研修会等で活用を促進	特別支援教育課・総合教育センター
		H28	「徳島県教育委員会における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を策定し、ひきつづき適切に対応している。	
		H28	作成を進め、効果的な活用を促進。作成の必要な幼児児童生徒が在籍している認定こども園・幼稚園及び小・中・高校では作成率98.8%(作成校/在籍校)(H29実績)	
		H28		

概要	取り組み	プラン 開始年度	H30実績	部局
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員の活用 幼稚園・小学校・中学校及び高等学校での活用促進 〇多様な学びの場の充実と学校ぐるみの支援 <ul style="list-style-type: none"> 「発達障がい教育・自立促進アドバイザー」(※12)と連携した実践研究の推進 〇職業的・社会的自立に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> 高等学校において「自立活動」の内容を取り入れた活動の実践を推進 特別支援学校において、事業所等で適性に応じた就業体験の実施 ジョブサポーター(※13)の配置による就労支援の強化 特別支援学校版技能検定の開発と実施 関係機関と連携した就労支援 	<ul style="list-style-type: none"> 活用促進 アドバイザーの派遣・設置→実施 推進→実施 就業体験協力事業所の拡大 生徒の就職支援の強化 検定新種目の開発→実施 技能検定受検者の拡大 「ゆめチャレンジフェア」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> H28 H27 H27 H27 H27 H27 H27 H27 H27 	<ul style="list-style-type: none"> H30実績 各市町村の幼稚園及び小・中学校で454人、県立高校3校で各1名ずつ配置。 実践研究数 21事例 実施校 11校 就業体験実施一般事業所数 155事業所 ジョブサポーターが開拓した就業体験協力の了解を得た事業所数110 新分野「流通」において種目「商品化」を実施、ICT分野における新種目の開発 受検生徒数 延574人 年3回(西部)生徒137名 企業33社 (南部)生徒53名 企業18社 (東部)生徒39名 企業21社 7回 21件 参加者数 369人 自立・就労応援講座 小学生グループ 3回 実4人 延12人 中学生グループ 3回 実4人 延12人 高校・大学生グループ 2回 実8人 延12人 教職員・保護者 1回 41人 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育課・発達障がい者総合支援センター 特別支援教育課・発達障がい者総合支援センター
<ul style="list-style-type: none"> 〇発達障がいの理解促進 <ul style="list-style-type: none"> 保護者への発達障がいへの理解促進 地域への発達障がいへの理解促進 本人の理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> 「ほっとアドバイス事業」の実施 発達障がい教育講演会の開催 高等教育機関と連携した「思春期・自己理解教室」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> H27 H27 H28 		<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育課・発達障がい者総合支援センター

③成人期(進学先・就労先等)への円滑な引継ぎ

概要	取り組み	プラン 開始年度	H30実績	部局
<ul style="list-style-type: none"> 〇進学先・就労先への引継ぎ <ul style="list-style-type: none"> 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成と引継ぎ推進 	<ul style="list-style-type: none"> 引継ぎの推進 	<ul style="list-style-type: none"> H27 	<ul style="list-style-type: none"> H30実績 各研修等で作成と引継ぎを推進 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育課

概要	取り組み	プラン 開始年度	H30実績	部局
○企業の理解促進 ・発達障がい者等の理解促進のための企業セミナー「はたらくサポートプロジェクト」の実施	・社内セミナー等を実施	H27	企業見学会 年1回 参加数 18団体 出前セミナー 年6回 参加数 65団体	総合教育センター・ 労働局等関係機関
○学校と他機関との連携 ・地域特別支援連携協議会連絡会の活用	・他の機関との連携強化	H27	参加者数 42人	特別支援教育課・ 発達障がい者総合 支援センター・市町 村等関係機関
○福祉及び就労先（若者サポートステーション、ハローワーク等）への情報引継ぎ		H27	福祉及び就労先と連携	
○家族支援の充実 ・家族のこころの安定のための場づくり	・家族サポート教室の実施	H28	4回 実21人 延31人	発達障がい者総 合支援センター

3 成人期における支援の充実 ①高等教育機関における支援

概要	取り組み	プラン 開始年度	H30実績	部局
○相談の場の確保とネットワークづくり ・高等教育機関と連携した、学内相談場所の確保及び移動相談室の開催	・協議 → 実施	H28	希望のあった高等教育機関と連携し、必要者には学内相談を実施	
・本人・保護者向け啓発研修の実施		H28	高等教育機関での啓発 2回	
・高等教育機関教職員・関係者向け啓発研修の実施		H28	希望のあった高等教育機関で教職員を対象とした研修の実施	
・定期的なネットワーク会議の実施		H28	必要なケースには、随時会議を開催	
・機関コンサルテーションの活用		H28	希望のあった高等教育機関には、機関コンサルテーションを実施	発達障がい者総 合支援センター・ 関係機関
・中学、高等学校からの円滑な情報引継ぎ		H28	必要なケースには、保護者等の了解の元、情報提供を実施	
○他機関との連携・引継ぎ ・関係機関における、中途退学者や就労に結びついていない学生に関する情報の共有	・協議 → 実施	H28	必要なケースについては、情報共有	
・就労支援機関(若者サポートステーション、ハローワーク等)への情報提供及び連携・引継ぎ		H28	アセスメントの後、必要なケースについては、情報提供の後、就労支援機関を紹介	

②就労と定着に向けた支援

概要	取り組み	プラン開始年度	H30実績	部局
○自己理解支援、就労準備支援の充実・強化	・自己理解支援グループの開催	H27	自立・就労心援講座(再掲) 小学生グループ 3回 実4人 延12人 中学生グループ 3回 実4人 延12人 高校・大学生グループ 2回 実8人 延12人	
・自己理解のための面接、グループ活動の実施				
・基本的な生活習慣の確立、社会的スキルの習得等に向けた作業体験等の機会の提供	・みなと高等学園及び西部テクノスクールにおける作業体験の実施	H27	みなと高等学園 4回 実10人 延23人 西部テクノスクール 4回 実2人 延4人	
・就労イメージをつかみ適職を見つけるための職場体験、就労準備の実施	・「ジョブトレ・IN県庁」をはじめ多様な職場体験機会の提供 ・障害者職業センターにおける職業準備支援の実施 ・就労支援事業所と連携した実習体験の活用	H28 H27	28回 実11人 延49人 障害者職業センターと連携	発達障がい者総合支援センター・関係機関
○職場定着支援の充実	・就労継続バックアップ事業の実施	H27	4回 実12人 延18人	
・相談支援の充実	・障害者職業センターのジョブコーチ支援の活用 ・障害者職業センター及び就業・生活支援センターと連携した包括的な支援体制の整備	H27 H27	必要なケースへのジョブコーチ支援 アセスメントの後、必要なケースについては、情報提供の後、就労支援機関を紹介	
○企業の理解促進	・労働関係部局と連携した発達凸凹出前講座や情報交換会の実施 ・発達障がい者等の理解促進のための企業セミナー「はたらくサポートプロジェクト」の実施(再掲)	H27 H27	必要なケースについて、事業所からの相談対応 企業見学会 年1回 参加数 18団体 出前セミナー 年6回 参加数 65団体	発達障がい者総合支援センター・総合教育センター・関係機関

③社会参加に向けた支援

概要	取り組み	プラン開始年度	H30実績	部局
○当事者、家族への支援の充実	・当事者グループへの支援	H27	26回 実20人 延223人 ハナミズキ 23回 実17人 延216人 アイリス 3回 実3人 延7人	発達障がい者総合支援センター・関係機関
・当事者の交流の場の確保	・社会貢献に向けたモデル事業の検討・実施	H28	実施検討	

概要	取り組み	プラン開始年度	H30実績	部局	
<ul style="list-style-type: none"> ・家族のこころの安定の場づくり ・地域包括支援センター、介護支援専門員協会等との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族サポート教室の実施(再掲) ・相談支援事業所等と連携した包括的な支援 ・発達の凸凹のある高齢者対策として、ケアマネジャー対象の研修等の開催 	H28	4回 実24人 延34人	発達障がい者総合支援センター・長寿いきがい課・関係機関	
		H27	連携実施		
<ul style="list-style-type: none"> ○ひきこもりへの対応 ・相談窓口の情報提供及び啓発促進 ・自立支援協議会等における情報共有、市町村や医療機関等と連携したセーフティネットの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施 ・発達障がい者総合支援センターの当事者グループ「ひととき」と精神保健福祉センター「きのぼり」との連携 ・アウトリーチの拡大に向けた「ひきこもりサポーター」養成研修の実施 ・子ども・若者支援や生活困窮者支援等の関係機関と連携した「ひきこもり対策連絡会議」の活動強化 	H27	ひきこもりに関するパネル展開催	健康増進課・保健所・精神保健福祉センター・発達障がい者総合支援センター・関係機関	
		H27	利用者の希望等に応じて随時		
		H27	養成研修参加者数 17人(うち、サポーター登録16名) ひきこもりサポーター登録者数 延99人		
		H27	26機関30名参加。支援や連携のあり方についてグループワーク実施。		
<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムをつけるきかけづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークサンプルを活用したFA(フリーアクトイビティ)の実施 	H27	203回 実36人 延747人 ハナミズキ 112回 実25人 延326人 アイリス 91回 実11人 延421人		

単位事業名	とくしま発達障がい者総合支援事業		
予算額 (千円)	R1 要求額		
	19,469		
行動計画の位置づけ	基本目標	5 みんなが元気・輝きとくしまの実現	
	重点施策	3 障がい者が支える社会の構築	
<p>1 要求の趣旨</p> <p>発達障がい者（児）支援については、平成 17 年 4 月に施行された「発達障害者支援法」に基づき、発達障がい者（児）の自立と社会参加を目的として、幼児期から成人期までのライフステージに応じた支援の推進が図られてきた。平成 28 年 8 月には、改正「発達障害者支援法」が施行され、発達障がい者への支援の一層の充実が規定された。本事業では、地域における相談支援の核となる人材を育成し、早期発見・早期支援の体制を充実させるとともに、発達障がい者（児）及びその家族が、地域においてライフステージに応じた支援が受けられるよう、体制を整備することを目的とする。</p> <p>2 事業概要</p> <p>発達障がい者（児）とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進、並びに県民への発達障がいについての一層の周知、啓発を図る。</p> <p>(1) 相談支援：発達障がい者（児）及び家族等からの相談に応じ、的確な指導、助言を行うとともに、関係機関との連携強化により、発達障がい者への総合的な支援体制の整備を促進する。 ①連携診療・医療相談事業②個別相談支援事業③家族サポート教室④発達障がい者ピアグループ育成事業</p> <p>(2) 発達支援：保護者のペアレントトレーニングの技術獲得を支援するとともに、ペアレント・メンターの活動を応援することにより、保護者のストレスを軽減する。①ペアレントトレーニング事業②幼児期関わり支援事業③ペアレント・メンターによる子育てサポート推進事業</p> <p>(3) 就労支援：自己の特性理解を促し、就労への動機付けや就労場面における課題等について指導、助言を行うことで、特性に応じた進路選択や職業選択、離転職の予防につなげる。①発達障がい者就労移行サポート事業②発達凸凹出前講座</p> <p>(4) 啓発・研修等：広く県民に発達障がいの正しい理解と知識を普及させ、相談を必要とする者が、早期発見・早期支援につながる支援をするとともに、関係者への研修を行うことで支援者の力量を上げる。①発達障がい気づき応援（世界自閉症啓発デー連携）事業②発達障がい者とともに生きる社会づくり事業③地域啓発・研修事業④発達障がい児支援専門員養成事業⑤「発達凸凹サポートチーム」現場派遣事業⑥発達障がい児早期発見体制支援事業⑦高齢発達障がい者支援力向上事業⑧災害時発達障がい者サポート体制強化事業⑨発達障がい者支援体制整備検討委員会 他</p> <p>3 課題等</p> <p>①地域における支援力強化には、さらなる支援者の育成やスキルアップが必要である。</p> <p>②発達障がい者にとって、より身近な地域で相談できることが基本であるため、市町村等における支援体制の強化及び対応力の向上が求められる。</p> <p>③支援を必要とする人が見過ごされたり、どの支援機関にもつながっていないという状態にならないよう、支援につなぐことが重要である。</p> <p>4 事業効果等</p> <p>①地域の支援者が、発達障がいについての知識と技術を高めることにより、早期発見・早期支援ができ、発達障がい者（児）や家族を的確な支援機関につなぐことができる。また、関係者にとっては現任教育の場としても活用でき、地域の支援力の充実につながり、当センターにおいては、困難事例への対応と地域の支援機関の人材育成に、これまで以上に尽力することができる。</p> <p>②自立及び就労を視野に入れた早期からの支援により、発達障がい者（児）にとって具体的な就労イメージと実践的なスキルの獲得が期待でき、適切な就労へとつなげることができる。</p> <p>③発達障がいについて、広く周知することで、どの支援機関にもつながっていない状態を回避できる。</p>			

令和元年度 事業概要説明資料

発達障がい者総合支援センター

単位事業名	① 発達障がい支援機能強化事業		
予算額 (千円)	R1 要求額		
	1,352		
行動計画の位置づけ	基本目標	5 みんなが元気・輝きとくしまの実現	
	重点施策	3 障がい者が支える社会の構築	
<p>1 要求の趣旨</p> <p>発達障がいの認知度向上により、センター利用者数は右肩上がりに増えている。 (相談支援 延べ件数 H24 年度：2143、H30 年度：4241)</p> <p>現在、個別相談の他に、コミュニケーションスキルやソーシャルスキルを身につけるためのグループ指導や就労準備支援、家族を対象とした講座や関係者を対象とした研修、会議など、様々な発達障がい者支援を行っている。一方で、限られた職員数と稼働時間の中で、センター本来の役割である、市町村、事業所等のバックアップや困難事例への対応が、平易なケースを含めた直接相談の増加により、十分果たされていない。</p> <p>このため、センターが、市町村・事業所等に対する後方支援、支援者育成業務へシフトする仕組みを構築するとともに、より困難性の高い事例への専門的な支援や教育機関としての事業を実施することを目的とする。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 地域支援機能強化仕組みづくり事業</p> <p>①関係者会議 3 回 有識者、支援者、関係団体等が望ましい相談の仕組みを検討する(情報提供書作成を含む)。</p> <p>②一次的な相談窓口の周知 教育機関、市町村及び事業所等において、発達障がいの一次的な相談を受け、情報や困りごとの整理と助言を行うことの共通理解を図る。</p> <p>③教育機関、市町村及び事業所等からセンターへの情報提供書を作成、活用することで、センターへの相談のつながりがスムーズになり、より効果的な相談の場とする。</p> <p>(2) 支援者支援の強化事業</p> <p>①発達障がい者地域支援マネジャーの創設(委託) 発達障がい者地域支援マネジャー 1 名を配置(委託)し、市町村、事業所等の適切な支援機関へつなぐほか、助言等の支援、普及啓発等を行うことで、地域支援機能の体制整備と強化を図る。(地域支援マネジャーは、H26 年度に国が示しており、H29.4.1 現在、全国 47 都道府県及び政令指定都市 20 計 67 のうち 23 で未配置、中国・四国では徳島県、岡山市、広島市が未配置)</p> <p>②発達障がい者支援専門員養成講座(新プラン)</p> <p>③発達障がいサポーターの養成(新プラン)</p> <p>④関係者研修：支援者のスキル向上のため、実践に役立つ研修会の開催 3 回</p> <p>⑤発達障がい児支援専門員実践報告会：3 回</p> <p>⑥医療との連携：センターはもちろん教育機関や市町村、事業所等が医療機関と連携することにより、医学の視点からも発達障がいを理解する。(新プラン)</p> <p>⑦支援者連絡会：教育機関、市町村、事業所、医療機関をはじめとした関係機関が情報交換、情報共有の場をもつことで、関係者が顔の見える関係づくりを築くとともに、お互いの強み、弱みも理解する。月 1 回程度</p> <p>(3) “働く大人に育てる”モデル高校等連携事業</p> <p>①教員を対象とした発達障がいについての知識や対応スキルの普及のための研修(モデル高校 3 校対象)</p> <p>②発達特性のある就労希望の生徒を対象とした自己理解や就労準備についての情報提供</p> <p>③保護者を対象とした発達障がいについての知識や対応スキルの普及</p> <p>④教員、生徒、保護者を対象とした個別相談</p> <p>⑤自立・就労応援講座：小・中・高・大学生、保護者等を対象としたキャリア教育</p> <p>⑥就労・定着応援講座：事業所、教育関係者、就労支援業務に従事する者(相談支援事業所、就労支援事業所等)等</p> <p>3 課題等</p> <p>(1) 発達障がいの相談が当センターに一極集中しており、相談者が身近な場でタイムリーな相談を受けづらい状況にある。</p> <p>(2) 個別相談業務に追われ、支援者の後方支援が機能しきれていない。</p>			

4 事業効果等

- (1) 相談者を困難事例に絞り込むことにより、相談受付から初回相談までの待ち時間を短縮でき、センターの支援を必要とする者へのよりきめの細かい支援ができる。【待ち時間の短縮】
- (2) 個別支援の他、あらゆる角度から、グループ指導や講座等を行うことにより、支援を充実させる。【支援前後の行動や意識の変容】
- (3) 研修や会議等において、支援者のスキルを強化し、一次的な相談機能を強化する。
(H29年度：49%)【直接相談割合の減少】
- (4) 対応困難事例については、支援者の後方支援を行うことで、教育機関や市町村、事業所等の安定した相談機能を保障する。【後方支援回数】
- (5) 支援者が自立・就労を見据え、将来の見通しを持った上で適切な支援を行うことは、本人の適切な職業選択や安定した就労継続が期待できる。【精神障がい者雇用率の増加】

令和元年度 事業概要説明資料

発達障がい者総合支援センター

単位事業名	かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業		
予算額 (千円)	R1 要求額		
	446		
行動計画の位置づけ	基本目標	5 みんなが元気・輝きとくしまの実現	
	重点施策	3 障がい者が支える社会の構築	
<p>1 要求の趣旨 発達障がい者（児）やその家族が身近な存在であるかかりつけ医等と信頼関係を構築し、適切な支援を受けるためには、かかりつけ医等の対応力向上が必要不可欠である。発達障がい者（児）やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、かかりつけ医等の対応力底上げを図る。</p> <p>2 事業概要 (1) 発達障がいに関する国の研修を受講 研修名：精神保健に関する技術研修 日 時：令和元年6月頃 場 所：東京都 受講者：徳島県医師会より推薦された医師及びセンター職員 (2) 発達障がいに関する国の研修を受講した者が、徳島県内において還元普及のため研修会を実施 講 師：徳島県医師会より推薦された医師及びセンター職員 対象者：医師 等 (3) 研修会を受講した医師に修了証書の交付 等</p> <p>3 事業効果等 地域の身近なかかりつけ医等が発達障がいについて正しい知識を持つことで、発達障がいに気付き、早期発見につながる。また、適切な配慮でスムーズな受診ができることにより、発達障がい者（児）やその家族の負担軽減につながる。</p>			

令和元年度発達障がい関連施策の状況について (教育委員会)

1 「ともにまなぶ」高校生活応援事業

1,791千円

公立高等学校に在籍する、障がいにより特別な支援を必要とする生徒に対し、対象生徒の学校生活の充実や学業不適応状態の予防改善を図り、さらに、学校における支援体制の充実や周りの生徒の理解啓発を促すため、個別的な支援を行う特別支援教育支援員（学習支援員）を3校に1名ずつ配置する。

2 特別支援教育パワーアップ事業

5,173千円

「合理的配慮」「通級指導教室」「就学相談」を柱とした研修や相談支援等を実施することで、特別支援学校の専門性の向上を図るとともに、地域内の小・中学校等に対するセンター的機能の充実と特別支援教育の体制整備の充実を図る。

1 合理的配慮充実事業

教員対象の特別支援教育研修会，県民対象の特別支援教育講演会，医療的ケア・給食等の指導検討委員会，特別支援学校間での連携支援等

2 通級指導教室充実事業

通級指導教室担当者研修，徳島県発達障がい教育研究会

3 就学相談充実事業

特別支援学級担任研修，特別支援教育コーディネーター研修，外部専門家の派遣等

3 社会で活躍サポート事業

6,230千円

特別支援学校の生徒が、卒業後の社会生活にスムーズに移行し、社会で活躍できるよう、また、事業所等に対する障がい理解等の促進と労働や福祉との連携による特別支援学校の生徒の就労及び職場定着のために、専門家等との連携によるキャリア教育の充実及び教職員の専門性の向上を図る。

1 「技能甲子園」の開催（検定上位級取得者による競技会の開催）

2 特別支援学校主導の技能検定の実施（すだちサポート会議の開催等）

3 職場定着に向けた支援（進路指導主事による卒業生の職場巡回支援等）

4 特別支援学校「みんなが主役」きらめき事業

10,000千円

特別支援学校での文化的な体験学習の積み重ねによる児童生徒の音楽・美術的才能の開花、障がいのある人もない人も共に楽しめるボッチャの実践によるスポーツ活動の普及促進、技能検定等で培った職業スキルを活かすフェスティバルの開催や学校近隣の札所等に出向いてのお接待活動、これらを通して特別支援学校の児童生徒一人一人が「主役」となり、障がいの種別や程度に関わらず、将来にわたって地域で活躍できる力を身に付ける。

- 1 文化的活動で才能開花（音楽的活動，美術的活動）
専門家とのコラボレーションによる体験型音楽学習や大学等の外部専門家との連携によるデジタルアート等の制作等
- 2 スポーツ活動の普及促進
障がいのある人もない人も共に楽しめるボッチャ等の実践
- 3 地域社会で実力発揮
ゆめチャレンジフェスティバル，四国霊場札所での「お接待イベント」の開催

5 特別支援学校「エシカルチャレンジ」事業

2,500千円

特別支援学校の児童生徒の「個々の力」を結集し、「集団の力」を発揮して、エシカル消費の推進にチャレンジするとともに、障がいのある子どもたちの力を地域等に広くアピールすることにより、特別支援学校から「エシカル消費」行動を推進する。

- 1 特別支援学校のエコステーション化
地域のリサイクル資材を回収・活用し，作業学習の充実及び作品制作
- 2 児童生徒の新たな能力開発
児童生徒が地域の企業等と連携し，エシカル商品や製品を開発
- 3 地域への提案
イベントや地域住民との交流の機会を活用して，取組や商品を発信

6 発達障がい「つながる・ひろがる・はばたく」充実事業

4,080千円

(別紙参照)

⑨ 発達障がい「つながる・ひろがる・はばたく」充実事業

【令和元年度予算額 9,800千円】
 (うち6月補正要求額 2,000千円)
 (うち当初予算計上額 7,800千円)

これまでの取組

自律型学習教材による「学習支援」



取組の成果を「特別支援まなびの広場」としてホームページに公開中

eラーニングを活用した「教員の専門性向上」



「ポジティブな行動支援」をモデル小学校で実践



ポジティブ行動支援で児童の社会性と主体性が向上！



発達障がい教育「徳島モデル」を構築



発達障がい教育・自立促進アドバイザーチームとの協働
 ポジティブな行動支援実践校が10校に拡充！

“発達障がい教育先進県”として、さらなる充実・進化！

特別な支援を必要とする子どもへの切れ目ない支援体制を整備

就学準備

学齢期の学び

職業的自立に向けて

幼稚園

- ICTを活用した早期療育プログラムのモデル実施
- ポジティブな行動支援の取組を「地域ぐるみ」で実施（「学校（園）ぐるみ」から「地域住民の参画」へ）



主体的な活動を育む「ポジティブな行動支援」の拡充

小・中学校

- 一人ひとりの子どもに合わせた自主学习教材の充実



一貫したキャリア教育の充実

特別支援学校

- 福祉事業所との連携による小・中学部段階からのインターンシップ
- 職業行動につながるスキル獲得のための専門家によるコンサルテーション



新たな就労モデルを導入（6月補正）

高等学校

- 「通級による指導」の学習内容の充実（ビジネスマナーやスケジュール管理）
- 関係機関と連携した雇用マッチングの推進（「地域若者サポートステーション」等との連携）



職業的自立に向けて

特別支援学校

- テレワークによる就業体験を拡充（全ての肢体不自由学校で実施）
- 関係機関や企業との連携による就業体験機会の増加



就業体験 企業との懇談

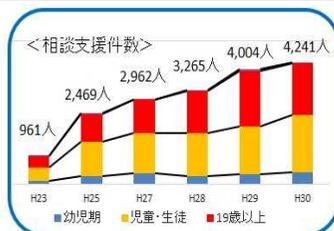
発達障がい者支援のさらなる進化



【令和元年度予算額 20,821千円】
 (うち当初予算計上 19,469千円)

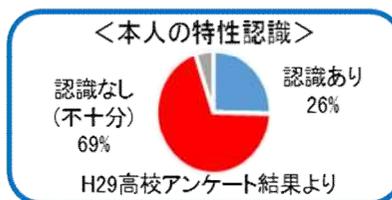
これまでの取組みと成果

- ・きめ細やかな相談体制の整備
- ・就労と定着に向けた支援
- ・社会の正しい理解の促進
- ・大規模災害への対応



新たな課題

- ・地域の支援力強化
- ・職場定着と企業理解の促進
- ・気づき支援の充実
- ・災害対応力の向上



今後の方向性

- ・地域支援体制の強化
- ・就労支援事業の強化
- ・理解促進・研修事業の強化
- ・災害時の支援体制の充実

相談・発達支援機能

就労支援機能

研修・普及啓発機能

とくしま発達障がい者総合支援事業 <当初>

- ・困難事例への対応充実強化
- ・保護者支援の充実
- ・ピアグループ育成の充実



- ・就労準備支援の強化
- ・ジョブトレIN事業所の拡大
- ・就労と職場定着の支援



- ・タブレットの活用
- ・災害時サポート体制強化
- ・センターの避難環境の向上



地域支援体制の強化!

就労支援事業の強化!

理解促進・研修事業の強化!

新 発達障がい支援機能強化事業 <6月補正>

- ・地域支援機能強化の仕組みづくり
- ・地域支援マネジャーの創設など
- ・後方支援の充実強化



- ・“働く大人に育てる”モデル高校との連携
- ・学生、保護者、関係者を対象としたキャリア教育



- ・発達障がい者支援専門員の養成
- ・発達障がいサポーターの養成
- ・好事例からの学びと実践



発達障がいのある方が自立し社会参加する地域共生社会の実現!

担当: 発達障がい者総合支援センター